

平成 28 年 8 月 25 日

水管理・国土保全局治水課

とが 利賀ダム建設事業、だいがわ 大戸川ダム建設事業、ちくごがわすいけい 筑後川水系ダム群連携事業、ぐんれんけい 思川開発事業、おもいがわかいほつ

に関する国土交通省の対応方針について

ダム事業の検証に関して、利賀ダム建設事業、大戸川ダム建設事業、筑後川水系ダム群連携事業、思川開発事業について国土交通省の対応方針を決定いたしましたのでお知らせします。

- 利賀ダム建設事業 . . . 継続
- 大戸川ダム建設事業 . . . 継続
- 筑後川水系ダム群連携事業 . . . 継続
- 思川開発事業 . . . 継続

ダム事業の検証については、平成 22 年 9 月に「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」により「中間とりまとめ」が示され、個別ダムについて検証が行われてきたところです。

この度、利賀ダム、大戸川ダム、筑後川水系ダム群連携、思川開発の 4 事業について、平成 28 年 8 月 3 日に開催された「第 36 回 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」の審議を踏まえ、別紙のとおり国土交通省の対応方針を決定いたしました。

なお、本件に関する事業評価については、「水管理・国土保全局関係事業における事業評価について」(http://www.mlit.go.jp/river/basic_info/seisaku_hyouka/gaiyou/hyouka/h28.html) により、別途公表しています。

<お問い合わせ先> (代表) 03-5253-8111
国土交通省水管理・国土保全局治水課
利賀ダム建設事業 企画専門官 村田 (内線: 35562)
大戸川ダム建設事業・筑後川水系ダム群連携事業
課長補佐 長尾 (内線: 35682)
思川開発事業 課長補佐 松原 (内線: 35672)
(直通) 03-5253-8456 (FAX) 03-5253-1604

とが 利賀ダム建設事業、だいがわ 大戸川ダム建設事業、ちくごがわすいけい 筑後川水系ダム群連携事業、くんれんけい 思川開発事業
 おもいがわかいほつ
 に関する国土交通省の対応方針について

事業名	検討主体	検討主体の報告		「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」委員の意見	国土交通省の対応方針
		対応方針等	その理由等		
利賀ダム建設事業	北陸地整	継続	コスト、実現性等から利賀ダム案が優位であるため	中間とりまとめ*で示した「共通的な考え方」に沿って検討されたものであると理解できる	継続
大戸川ダム建設事業	近畿地整	継続	コスト等から大戸川ダム案が優位であるため	中間とりまとめ*で示した「共通的な考え方」に沿って検討されたものであると理解できる	継続 大戸川ダムのダム本体工事については、淀川水系河川整備計画（平成21年3月）において「中・上流部の河川改修の進捗状況とその影響を検証しながら実施時期を検討する」となっていることから、河川法第16条の2に基づき、あらかじめ関係府県知事等の意見を聞く等を経て、同計画を変更するまでは、現在の段階（県道大津信楽線の付替工事）を継続し、新たな段階（ダム本体工事）には入らない。
筑後川水系ダム群連携事業	九州地整	継続	コスト、実現性等からダム群連携案が優位であるため	中間とりまとめ*で示した「共通的な考え方」に沿って検討されたものであると理解できる	継続
思川開発事業	関東地整・水資源機構	継続	コスト、実現性等からダム案が優位であるため	中間とりまとめ*で示した「共通的な考え方」に沿って検討されたものであると理解できる	継続

※「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」（平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議）